

「茅ヶ崎市家屋評価システム用機器賃貸借公募型プロポーザル」に関する質問への回答

NO.	仕様書等項番	質問内容	回答
1	実施要領 3 プロポーザルに関する事項 (1) プロポーザル参加資格要件 (2) 共同して参加する者	<p>複数の事業者が共同提案で本プロポーザルに参加しようとする場合は、共同提案の代表事業者及びそれ以外の事業者（共同事業者）は上記①から⑧の要件をすべて満たしていること。ただし、共同事業者は①については家屋評価システム取扱事業者が要件を満たしていれば足りるものとする。また、⑦については「情報処理用機器材」の要件を満たしていれば足りるものとする。</p> <p>上記に関してですが、今回の提案体制としましては、代表事業者1社が「リース会社」、共同事業者2社が「家屋評価システムパッケージ事業者」及び「システム構築事業者」を予定しておりますが、①の要件（導入実績）は共同事業者の内1社が満たしていれば問題無い認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	実施要領 3 プロポーザルに関する事項 (2) 共同して参加する者	<p>共同提案を行う場合には、代表事業者は、本プロポーザルに参加するに当たっての全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ者であること。</p> <p>上記に関してですが、代表事業者はあくまでも賃貸借契約を行う「リース会社」となりますので、家屋評価システムに関する具体的なご提案に関しましては、共同事業者がメインで対応させていただく形でよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
3	実施要領 5 参加手続き及び提出書類 (2) 提案書等の提出④ 提出書類	<p>「システム提案書」はA4サイズとされておりますが、縦型・横型のどちらでもよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>

4	<p>実施要領 5 参加手続き及び提出書類 (2) 提案書等の提出① 提出書類</p>	<p>「同種業務実績調書（様式第2号）」の添付資料として「契約書等の写し」が必要となりますが、契約先から開示を認められていない項目について一部黒塗りで提出させていただく形でよろしいでしょうか。</p>	<p>「同種業務実績調書（様式第2号）」に記載する事項以外でしたら問題ございません。</p>
5	<p>仕様書 第4 基本要件6</p>	<p>令和7年に予定されている「地方自治体の情報システムの標準化・共通化」による仕様の変更についても別途費用を発生させることなく対応できること。上記に関してですが、実施要領 10 その他留意事項（12）にも記載されている「税務基幹システムとの連携部分」についてのみの対応想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>仕様書 第5 プロジェクト管理要件2</p>	<p>受注者は、受注者側の業務責任者としてプロジェクトマネージャーを専任で設置し、発注者との総合窓口とすること。 上記に関してですが、プロジェクトマネージャーは共同事業者である「家屋評価システムパッケージ事業者」または「システム構築事業者」からの設置でよろしいでしょうか。また「専任で設置し」とございますが、茅ヶ崎市様専任ということではなく「家屋評価システムの専任」という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>「プロジェクトマネージャーは共同事業者である「家屋評価システムパッケージ事業者」または「システム構築事業者」からの設置でよろしいでしょうか。」に関しましては、問題ございません。 「「専任で設置し」とございますが、茅ヶ崎市様専任ということではなく「家屋評価システムの専任」という解釈でよろしいでしょうか。」に関しましては、市の専任という意味ではなく、茅ヶ崎市からの問い合わせ等に対応する総合窓口となる担当者を設置することになります。</p>
7	<p>仕様書 第6 ハードウェア・ソフトウェア及び機器構成3</p>	<p>3 システムで使用する機器には、動産総合保険を付保すること。 上記に関してですが、動産総合保険は残賃貸期間の減少とともに逡減する一般的なものでよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

8	<p>仕様書 第10 家屋評価システムの保守および運用支援11</p>	<p>本業務の賃貸借期間の満了、全部又は一部の解除若しくはその他の契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、受注者は発注者の指示のもと、本業務終了日までに発注者が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じ、別システムに移行する場合には必要な支援を行うこと。</p> <p>上記に関してですが、別システムへの移行の場合は、データ移行の対応可否から確認が必要となり、現段階ではご支援が可能な内容も不透明な状況でございます。そのため、他システムへの移行に際してのご支援内容や費用面に関しましては別途協議とさせていただく形でよろしいでしょうか。</p>	<p>発注者が継続して本業務を遂行できるよう、データ移行の作業手順を示すことなど必要最低限の支援をお願いしたいと考えています。</p>
9	<p>仕様書 別表1「家屋評価システム用機器等仕様」 ■ソフトウェア 【その他ソフトウェア、周辺機器】 3及び4</p>	<p>Officeソフトとして、PCへのプレインストール版である「Office Professional 2021」及び「Office Home & Business 2021」をご指定いただいておりますが、今回導入するクライアントPCは庁内端末（一人一台端末）の設定が必要であり、デジタル推進課様にマスタPCの評価を実施いただく必要がある認識でございます。そのため、Officeソフトに関しましてはプレインストール版ではなく、ボリュームライセンス版のインストールが必要となるかと思っておりますので、現在庁内端末にて利用されている「Office Professional Plus 2019」及び「Office Standard 2019」に変更させていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>尚、「Office Professional Plus 2019」及び「Office Standard 2019」にて「Office Professional 2021」及び「Office Home & Business 2021」の要件を満たすことが可能でございます。</p>	<p>「Office Professional Plus 2019」及び「Office Standard 2019」も可とします。</p>